

宮崎県次世代校務支援システム構築・運用事業企画提案競技に関する質問書への回答

No.	資料	該当箇所	質問	回答
1	実施要領	4 契約上限額	校務支援システム利用料は初年度分を（ア）構築費用に、年度利用料を（イ）運用保守費用に含める形で問題ないでしょうか。	令和８年度の構築に係る利用料は（ア）構築費用に、令和９年度から令和13年度（５年間）は、（イ）運用保守費用に含めてください。
2	実施要領	8(2)イ 提出書類	８（２）に記載がない補足資料等の追加提出は認められない、という理解でよろしかったでしょうか？	実施要領に記載のない補足資料等の追加提出は認められません。
3	実施要領	8(2)エ 作成要領④	提案書のページ数について確認させてください。 作成要領では「A4サイズ・30ページ以内（A4サイズ15枚）（表紙、目次、裏表紙を除く）」とされていますが、本案件の規模および想定される機能数を踏まえると、当該ページ数内で十分な提案内容を記載することが難しいと考えております。 つきましては、提案の質を担保する観点から、プレゼンテーション時間（30分以内）を遵守することを前提に、提案書のページ数上限について緩和、または撤廃をご検討いただくことは可能でしょうか。	各提案者間の公平性及び審査の効率性を確保するため、ページ数上限について、緩和または撤廃は行いません。 一方で該当箇所について企画書を30ページで作成する旨を記載しておりましたが、「③ 提案書」のみ「・ A4 サイズで30ページ以内で作成すること。（表紙、目次、裏表紙を除く）」といたします。 なお、上記回答に基づき、県のホームページに実施要領の修正版を掲載いたしますので、追加の新旧対照表と合わせてご確認ください。
4	実施要領	8(2)エ 作成要領④	「仕様書に定められた要件に対する回答」は企画提案書の別紙資料「回答書」としてExcelの表形式で作成しても問題ないでしょうか。Excel対応可否や対応内容が分かりやすく、貴県にとっても採点がしやすいと考えます。	「エ 作成要領」に基づき、提案書に含めてご提案ください。
5	実施要領	8(2)エ 作成要領④	中表紙を挟む場合、こちらページ数から除外して問題ないでしょうか。	ご指摘のとおり問題ありません。
6	実施要領	8(3)ウ 二次審査	プレゼンテーションに使用する提案書について、プレゼンテーション用にアニメーション動作を付ける等、限られた時間内に最大限提案内容のイメージが伝わる工夫を実施しても宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりです。ただし、企画書の内容からの差替えは認めません。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
7	実施要領	8(3)ウ 二次審査③	説明者要件の確認方法について確認させてください。 主たる説明者は体制図に記載されたプロジェクトマネージャが実施することとされていますが、当日は当該要件を満たしているかについて確認が行われるとの認識でよろしいでしょうか。	提案書において、実施要領に定める説明者要件を満たすことが確認できるよう記載してください。なお、二次審査当日に資格証等による確認は行いません。
8	実施要領	8(3)ウ 二次審査③	単独企業として応募する場合、プレゼンテーションの入場者（5名以内）に、本業務の一部を再委託する予定のシステム提供事業者（パートナー企業）の担当者を同席させることは可能でしょうか。可能な場合、提案書の体制図に記載していれば、質疑応答等で当該担当者が発言することも認められますでしょうか。	可能です。実施要領「8（3）ウ ③」に規定する入場者（5名以内）の範囲内であれば、再委託予定先の担当者が同席し、専門的な事項等について質疑応答で発言することは差し支えありません。
9	実施要領	8(4)エ 回答方法	質問に対する回答は回答内容が整い次第、順次ご回答いただける理解でよろしいでしょうか	実施要領に記載のとおりです。
10	実施要領	8(6)ア 評価者	(1)「協議会の構成員」とは「全26市町村、宮崎大学教育学部附属小・中学校、及び県」を指し、外部委託事業者や有識者等は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。 (2)一次審査における「各利用団体の構成員からその権限の委任を受けた者」とは、各利用団体（市町村・大学・県）に所属する者を指すものであり、外部委託事業者や有識者等へ評価（採点）を委任することは想定されていない、との理解でよろしいでしょうか。	(1)(2)ご指摘のとおりです。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
11	実施要領	8(6)ウ 契約について②	令和8年度の支払いは（ア）構築費用【契約上限額：240,000 千円】の1/2を見込まれているということでしょうか。 残りの1/2は、令和9年の支払いとなりますでしょうか。	ご指摘の通り、現時点では令和８年度に初期構築費用全体の「２分の１相当」の支払いを見込んでいます。具体的には、仕様書「2.4」及び実施要領「８（６）ウ②」に記載のとおりです。 残りの金額については、原則として令和９年度の支払いとなります。 なお、本業務は複数年度にわたる継続的な業務ですが、契約手続きは各年度の予算の範囲内において単年度ごとに行うものとします。また、具体的な支払い計画等は、受託候補者の選定後、協議会との協議により決定するものとします。
12	仕様書	1.4 本業務の内容 オ 2.5 本システムの構築業務（令和8年度）オ 3.1.1 ク ネットワーク	(1)ひむかネットを利用した接続環境の準備作業（既存ネットワーク側の設定変更等）に要する費用について、協議会事務局より、本企画提案競技に参加する全ての事業者に対して同一の固定費（又は費用条件）としてあらかじめお示しいただくことは可能でしょうか。これにより、本提案競技を校務支援システムの内容そのものによる競争として公平に実施いただきたく存じます。 (2)もしくは、当該接続については、データ抽出が現行（既存）事業者の作業範囲であることと同様に、ひむかネットを管理する既存事業者が提示する接続条件（IPアドレス・ポート等）に基づき、校務支援システム側で当該接続を受け入れるための設定を校務支援事業者が行う、との整理（すなわち、校務支援事業者が実施するのは校務支援システム側の設定のみであり、ひむかネット及び各自治体のネットワーク側の設定変更作業は本業務の範囲外）との理解で差し支えないでしょうか。	(1)本接続環境の準備費用について、事務局より一律の固定費を提示することはできません。 (2)各利用団体が管理する既存ネットワーク環境の設定変更作業は、本調達の範囲外となります。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
13	仕様書	1.4 本業務の内容 ケ	各利用団体様が利用される既存の外部システムについて、具体的にご教授をお願い致します。（学習系システム、学習eポータル、汎用クラウドツール、保護者連絡システム）	各利用団体が利用する具体的なシステムについては、受託候補者選定後、詳細調査を踏まえ順次開示・整理する予定です。
14	仕様書	1.4 本業務の内容 コ	(1)各社の見積条件を揃えるため、「教育委員会端末への配布」に係る想定台数をお示しいただけますでしょうか。 (2)教育委員会端末について、各自治体によってネットワーク環境が異なると考えられますが、教育委員会は引き続きひむかネット（教育ネットワーク）を利用し、今後もこれを利用し続けることを前提とすべきでしょうか。	(1)各利用団体の詳細情報については、受託候補者選定後、詳細調査の結果に基づき提供します。 (2)現時点では教育委員会端末のネットワーク構成は確定しておらず、今後実施する詳細調査を踏まえ決定します。提案に当たっては、仕様書に記載の内容を前提としてご提案ください。
15	仕様書	1.4 本業務の内容 コ	ネットワーク環境の整備要否について確認させてください。 本業務では各自治体の現行環境を前提としたネットワーク構成の提案が求められておりますが、本提案の校務支援システムはSaaS型であり、インターネット接続環境があれば利用可能です。 そのため、各自治体の既存ネットワーク環境を前提に、当該構成で利用可能であることを示す提案とする想定でよろしいでしょうか。	インターネット接続環境を有していれば校務支援システムの利用ができることは承知しておりますが、本業務は、仕様書「1.4 コ」に基づき、希望する自治体が校務支援システムに接続するために必要となるネットワーク環境及び機器の整備についても業務範囲としています。 そのため、提案にあたっては、単にインターネットでの利用可能性を示すだけでなく、LGWAN 端末を含めた各自治体の現行環境を想定し、どのようなネットワーク構成や追加機器が必要となるかを具体的に明示してください。 あわせて、移行期間中の暫定接続方法（ひむかネット等）への対応についても、現行環境を前提とした実現方式を提案に含める必要があります。
16	仕様書	1.4 本業務の内容 コ	希望する自治体様への教委端末及び、各自治体様のネットワーク機器も整備対象との事ですが、各自治体様のネットワーク環境をご教授頂けないでしょうか。	各利用団体の詳細情報については、受託候補者選定後、詳細調査の結果に基づき提供します。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
17	仕様書	1.4 本業務の内容 コ	端末要件および台数について確認させてください。 LGWAN端末を含む各自治体の現行環境を前提とした接続方式の提案が求められておりますが、専用端末の調達が必要となる場合、見積金額に大きく影響する要素となるため、必要となる端末の要件および想定台数について、あらかじめご提示いただくことは可能でしょうか。	各利用団体の詳細情報については、受託候補者選定後、詳細調査の結果に基づき提供します。
18	仕様書	1.4 本業務の内容 コ	本提案内でのご提示は「提案構成」、「提案製品」、「参考価格」で宜しいでしょうか。 製品決定後に希望調査を実施し、最終的な利用団体数確定ということですので、実施要項で示された契約上限額とは別見積と考えて宜しいでしょうか。 1団体あたりといった参考価格で問題ないでしょうか。	契約上限額内でご提案ください。提示は「提案構成」、「提案製品」、「1団体あたり参考価格」で構いません。
19	仕様書	1.4 本業務の内容【業務の範囲および追加提案に関する留意事項】イ	オプションとしての追加提案ということは、実施要項で示された契約上限額とは別見積と考えて宜しいでしょうか。	オプションとして別見積りで問題ありません。
20	仕様書	1.4 本業務の内容【業務の範囲および追加提案に関する留意事項】イ	追加提案の取扱いについて確認させてください。追加提案に係る利用料等は、提案上限額には含まれない認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、「1.4【業務の範囲および追加提案に関する留意事項】」の追加提案（オプション項目）に係る利用料等は、本業務の提案上限額には含まれておりません。
21	仕様書	1.5 本業務の遂行における基本方針 ア	MFAは自治体側で用意することで問題ないでしょうか。	ご指摘のMFA（多要素認証）がクライアント端末にて使用するMFAであるならば、本調達の対象外となりますので、提案いただく必要はございません。
22	仕様書	1.5 本業務の遂行における基本方針 イ	「Google Workspace 等の汎用クラウドツールと校務支援システムの機能分担」については、本調達で整備予定の認証基盤（IdP）のアカウントを利用する想定と理解して問題ないでしょうか？	本調達で整備予定の認証基盤のアカウントと、利用団体が既に所有している同等のアカウント利用予定です。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
23	仕様書	2.3 初期構築・運用保守期間	今回、『別添_仕様書』第3章 基本機能の要件、及び『【別添】標準機能確認表』には、“カスタマイズ（無償）”とご提案している機能が存在します。 これに関しては、前掲の初期構築期間に含まず、別途、必要に応じて宮崎県様の機能要件詳細をヒアリングさせていただいたのち、リリース時期を協議の上、ご提案させていただく、との認識でよろしいでしょうか。	原則として、仕様書記載の機能要件、「標準機能確認表」において「対応可能（◎、○、△）と回答した全ての機能は、仕様書「2.3」に定める試用・移行期間の開始時、または遅くても本稼働（令和9年4月1日）までに実装を完了し、全利用団体において利用可能な状態でなければなりません。 ただし、個別のカスタマイズ機能の具体的なリリース時期や優先順位、および詳細な機能要件については、受託候補者の選定後、構築期間における協議会との協議の中で決定するものとします。
24	仕様書	2.3 初期構築・運用保守期間	『段階的な本格稼働（並行運用）』に対応した移行プランの提示について確認させてください。 本要件では、自治体ごとのネットワーク整備状況や現行契約の満了時期の違いを踏まえた提案が求められておりますが、より実効性の高い移行計画を検討するためには、各自治体の現行契約の満了時期に関する情報が重要になると考えております。 そのため、可能であれば自治体ごとの満了時期についてご提示いただくことは可能でしょうか。	現時点では詳細は確定しておりません。今後実施する詳細調査に基づき確定させる予定です。 各自治体のネットワーク整備状況は、予算措置や検討状況により一律ではないため、提案にあたっては、整備状況が不確定であることを前提とした計画を策定してください。 具体的には、仕様書「1.4 オ」及び「2.5 オ」の規定に基づき、ネットワーク環境が未整備の期間は「暫定接続（MAIN/ひむかネット）」を活用し、各団体の準備が整い次第、順次本格稼働へ移行できる柔軟なプランを提示してください。
25	仕様書	2.3 初期構築・運用保守期間	自治体ごとの整備状況、移行状況によっては完全な運用開始がR9年4月以降となることも許容範囲でしょうか。必要最低限の機能は4月開始を順守します。	令和9年度4月からの稼働を原則とします。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
26	仕様書	2.5 ウ 認証基盤の整備 (SSO連携)	Google Workspace for Education Plusライセンスの取扱いについて確認させてください。 本要件では当該ライセンスの調達が前提とされておりますが、利用団体によっては他の認証基盤やプラットフォームを利用している可能性もあると認識しております。その場合を含め、全自治体Google Workspace for Education Plusライセンスを取得することが必要かご教示いただけますでしょうか。	ご指摘のとおり、現時点では全利用団体において Google Workspace for Education Plus を認証基盤としたシングルサインオン（SSO）連携を行う予定です。 本業務においては、仕様書「2.5 ウ」の規定に基づき、令和 8 年度の初期構築に必要となるライセンスの調達を業務範囲としています。 なお、令和 9 年度以降の当該ライセンスの取扱いについては、今後の協議会において決定するものとします。
27	仕様書	2.5 ウ 認証基盤の整備 (SSO連携)	ライセンス調達に必要なため、各団体様の利用ドメインをご教示ください。	各利用団体の詳細情報については、受託候補者選定後に開示いたします。
28	仕様書	2.5 オ 暫定接続環境の整備	暫定接続はいつまで利用されますでしょうか。	予算等の都合により、利用団体毎にネットワーク更改等の時期が異なることから暫定接続の利用については明示することが難しくなっております。利用スケジュールは受託候補者決定後、協議会及び利用団体との協議していただいた後、決定とすることを前提としております。
29	仕様書	2.5 オ 暫定接続環境の整備	MAINとの接続にあたり、スイッチの接続インターフェースは1Gbpsの想定でよろしかったでしょうか。 指定がございましたらご教示ください。	指定はしていませんが、安定した接続が担保できるのであれば、1Gbpsで問題ありません。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
30	仕様書	2.5 キ データ移行	データ移行については、下記のデータを移行する必要があると認識していますが、齟齬等がありますでしょうか？ 学校情報（学校名、住所、電話番号、など） 教職員情報（教職員名前、役職、所属校、所属期間、役職在職期間、住所、その他備考情報、など） 児童生徒情報（児童生徒名前、住所、入学年月日（転入年月日・転学年月日）、入学前情報、保護者名前、保護者住所、続柄、保護者電話番号、アレルギー等の付帯情報、など） 承認された前年度の公簿およびそれに準ずる帳票（指導要録、健康診断票、出席簿、学校日誌、保健日誌） 調査書作成に必要となる情報（過去年度の必要となる成績情報） 健康診断情報（該当校種に在籍期間中の身長・体重・測定日） また、各情報について、具体的な移行方法や手法、本件受託者・教育委員会・学校の役割、作業スケジュール、などをそれぞれ提案する形である理解でよかったですでしょうか？	本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。
31	仕様書	2.6 イ 導入支援・ユーザーサポート（ヘルプデスク） 年度更新・設定支援	技術支援や代行について、具体的にどのようなサポートを求められますでしょうか。無償で無制限の支援は厳しいため、明確化させてください。	本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。
32	仕様書	2.6 本システムの運用保守業務 4.1.3 インシデント管理と定例報告	インシデントとは校務支援システム障害を想定している理解で宜しいでしょうか。	本仕様書の4.1はヘルプデスクに関する要件となります。ヘルプデスクの対応範囲として、システムの操作方法、仕様、不具合（障害）などに関する問い合わせ、及び要望などが含まれます。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
33	仕様書	2.6 本システムの運用保守業務 4.1.3 インシデント管理と定例報告 4.2 セキュリティインシデントが発生した場合	基本的にインシデントは問い合わせや申告ベースの想定であると読み取れますが、認識相違でしょうか。	本仕様書の4.1はヘルプデスクに関する要件となります。 4.2はセキュリティインシデントが発生した場合の要件となりますので、第5章をご参照ください。
34	仕様書	2.7 イ 認証	Google WorkSpaceの構築に関しては本調達の構築範囲には含まれていないという理解で間違いないでしょうか。 各自治体ごとにGoogle WorkSpaceが認証基盤として既に整備されている、もしくは、各自治体が個別調達でこれから本稼働までに整備する、という前提で宜しいのでしょうか。 整備されていない自治体もある認識でおりますが、想定しておられる対応があればご教示ください。	ご指摘の通りです。本業務には、各利用団体におけるGoogle Workspace のテナント構築や基盤自体の導入作業は含まれません。 また、仕様書「2.7 イ」に基づき、原則として各自治体が個別に整備・運用する Google Workspace テナントを直接の認証基盤（IdP）として利用する構成としてください。 なお、基盤が未整備の自治体への対応については、同項の規定に基づき、「外部認証基盤との連携」または「校務支援システムを IdP とした構成」による柔軟な対応が可能な構成としてください。
35	仕様書	2.7 イ 認証	試用時（2027年1月）から各自治体が個別に運用する認証基盤を利用することが可能でしょうか。 試用時から利用できない場合、団体様別にいつから利用可能かご教示ください。	認証基盤の調達・整備状況に依存するため、試用開始時からの利用可否を含め、現時点では未決定です。具体的な利用開始時期は、本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
36	仕様書	2.8 受託候補者の実績要件	受託候補者の実績要件について確認させてください。 クラウド型実績が求められておりますが、弊社では社内規程上、クラウド案件の実績が近年に限られます。 つきましては、オンプレミスでの同種実績も評価対象として認めていただくことは可能でしょうか。	本業務の実績要件は、仕様書「2. 8 ア」の規定に基づき、国内の自治体を対象とした「クラウド型統合型校務支援システムの導入・運用保守実績」を基本要件としています。 ただし、近年のクラウド案件の実績が限られる事情を踏まえ、機能的に同等かつ規模の類似したオンプレミス型の統合型校務支援システムの導入・運用実績についても、実績要件の評価対象として認めます。 なお、提案者の同種業務に関する総合的な知見や大規模プロジェクトに関する能力を補足する観点から、オンプレミス型実績は「業務実績」の提出書類にもご記載ください。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
37	仕様書 実施要領	仕様書 2.8 受託候補者の実績要件 2.9 プロジェクト推進体制およびスケジュールに関する要件 実施要領 8(3)企画提案競技の方法 8(5)評価項目「実績内容」	仕様書には「受託候補者の実績要件」(2.8)及び「プロジェクト推進体制およびスケジュールに関する要件」(2.9)の記載があります。これらは実施要領において企画提案競技の参加資格要件としては明示されていないものの、満たさない場合は仕様要件を満たさないこととなり、企画提案後に受託候補者として選定されても不適格となると考えられます。つきましては、下記をご教示ください。 (1) これらの要件(2.8 実績要件、2.9 体制・要員要件)については、企画書に記載することにより、書類審査(一次審査)において審査されるとの理解でよいでしょうか。 (2) 仮にこれらの要件を満たさない場合でも、受託候補予定者(上位3者)として二次審査に進むことはあり得るのでしょうか。 (3) 例えば、仕様書P12(2.9 ア)に「同等以上の知識と経験を有すると協議会が認めた者」との記載がありますが、仮に二次審査に進んだ場合には、当該要件(PM等の資格・同等以上)を満たしていると協議会に認められたものと理解してよいでしょうか。	(1)実施要領8(6)イ②に記載のとおり、仕様書の「2.8 受託候補者の実績要件」及び「2.9 プロジェクト推進体制およびスケジュールに関する要件」については、提出書類である「導入体制図」及び「業務実績」の内容に基づき、一次審査において仕様への適合性を含め審査を行います。 (2)要件を満たさない場合には実施要領「8(3)イ⑦」の規定に基づき、失格となります。 (3)ご指摘のとおりです。なお、審査における適合性を円滑かつ正確に判断できるよう、当該資格や同等の知識・経験に関する具体的な根拠を提出書類である「導入体制図」及び「業務実績」の中に明記してください。
38	仕様書	3.1.1 ユーザー認証	外部認証基盤の想定について確認させてください。 本要件では、Google Workspace for Educationに加え、外部認証基盤との連携が可能であることが求められておりますが、Google Workspace以外で想定されている具体的な認証基盤(例: Microsoft Entra ID 等)がございましたらご教示いただけますでしょうか。	原則として、各自治体が整備・運用する Google Workspace for Education を認証基盤として想定しています。 ただし、仕様書「2.5 ウ」および「3.1.1 オ」の規定に基づき、特定のサービスに限定せず、Microsoft Entra ID等の外部認証基盤との連携やシステム内認証を含め、柔軟な構成が可能であることを求めています。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
39	仕様書	3.1.1 カ アクセス制御	MFA,端末認証（コンテキストウェアアクセス）は、各自治体様で実施される認識ですが問題ありませんでしょうか。	原則利用団体にて調達を行う予定ですが、校務支援システムへのアクセスに支障をきたしていないかの接続テスト等は実施いただく必要があります。また、それに伴い発生する設定等の作業は本業務の範囲内としております。
40	仕様書	3.1.1 キ 通信の安全性	実施要項で示された契約上限額とは別見積と考えて宜しいでしょうか。 必要自治体・ユーザ数が不明のため見積が困難ですが、オプションで参考価格の提示で問題ないでしょうか。	校務支援システム側の必須要件である「HTTPS(TLS1.3以上)による通信系の暗号化」及び「データベースの暗号化」など標準機能としての通信の暗号化と、自治体ネットワークから本システムへの接続にかかる技術的な確認作業、MAINを利用した暫定接続にかかる接続環境の整備は契約上限額内で提案してください。それ以外の自治体固有の通信経路の暗号化、Webフィルタリング等はオプションで参考価格の提示で構いません。
41	仕様書	実施要領 3.1.1 ケ 準拠規格・認証①③ 様式第1号標準機能確認表 1章4節 システム基盤・標準仕様	仕様書 3.1.1 ケ③「文部科学省が定める最新の『教育データ標準』（APPLIC 標準仕様等）への準拠」は、具体的には APPLIC「教育情報アプリケーションユニット標準仕様（V2.2）」への準拠（標準機能確認表で求めるオレンジマーク取得製品であること）を指すと判断して差し支えないか。すなわち、③は標準機能確認表で求める APPLIC 標準仕様への対応をもって充足し、これを超える別個の準拠要件（文部科学省「教育データ標準」固有の追加項目等）を別途求めるものではないとの理解でよいか。	仕様書3.1.1ケにおいて① APPLIC「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」への準拠と、③文部科学省が定める最新の「教育データ標準（APPLIC 標準仕様等）」への準拠 は、それぞれ独立した要件として規定しています。
42	仕様書	3.1.2 ウ 教職員に係る諸表簿等の作成 勤怠管理	現状の県・市町村で利用されている勤怠管理関連の帳票書式および運用ルールのドキュメントを共有いただけますでしょうか？ 実際にシステム対応が可能かを整理するために必要と考えます。	現時点において、ドキュメントの共有は行いません。 具体的な帳票レイアウトおよび運用ルールについては、仕様書「2.5 イ」および「3.1.2 ウ」の規定に基づき、受託候補者の選定後、協議会との協議の中で決定するものとしします。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
43	仕様書	3.1.2 ウ 教職員に係る諸表簿等の作成 学校日誌	現在、県統一帳票の中に自治体・学校で必要な情報を追加登録できるフリー入力枠を用意し、自治体・学校ごとに標準書式にない事項をテキスト入力で登録する運用を行っていると理解しています。 それと同様に、フリー入力用の枠を書式に設けて対応することで、学校でのレイアウト変更の手間を軽減することができると考えますが、そうした方法もお認めいただけますでしょうか？	レイアウトのカスタマイズについては、フリー入力枠の設定のみならず、レイアウト枠のサイズ変更等ができることを考えております。 そのため、サイズ変更等ができることが要件となりますが、その他教職員の負担軽減や環境向上に資する内容であるご提案をいただいた際には評価をさせていただきます。
44	仕様書	3.1.2 エ その他 文字環境	IPAmj明朝フォントのシステム利用端末への設定については、本事業の対象外という理解でよかったですでしょうか？	本仕様書の「第2章 2.5 キ データ移行」、「第3章 3.1.2 エ その他 文字環境」の要件が必須となります。 クライアント端末への設定は本事業の直接の範囲外です。ただし、クライアント端末側で技術的に避けられない作業が発生する場合には、利用団体の支援を提案に含んでください。
45	仕様書	3.2 帳票 ア ②調査書	Web出願システムの導入有無、および、導入済みの場合は製品名・提供メーカー名をご教示ください。	Web出願システムの導入有無や製品名は現時点で未決定です。
46	仕様書	3.3.4 ID管理・アカウント連携機能（必須）	ID管理・アカウント連携機能について確認させてください。 本要件では、県域で統一されたユニークID管理や、自治体間異動時の一元的なID継続利用等、高度な統合ID管理機能の実装が求められておりますが、一般的な校務支援システムにおいて当該要件を標準機能として満たす事例は多くないと認識しております。 つきましては、本機能の実装は必須要件となるのか、あるいは追加提案・将来的な対応を含めた要件として整理することは可能でしょうか。	校務支援システム内で使用するIDに関しての自治体間異動時の処理等は必須要件となります。一方で、各利用団体が認証基盤（Idp）で利用する予定の教職員のIDの管理機能や異動処理については対象外となります。 ただし、各利用団体が認証基盤（Idp）での異動処理が校務支援システム側へ円滑に反映できるよう構築を行うことは本業務内となりますためご提案ください。
47	仕様書	4.6 システム最適化の方針	本項目は本調達の次期システム導入後、5年後の契約満了後のステップについて言及されている理解で間違いありませんでしょうか。	利用期間中は、運用期間である令和9年度から令和13年度となります。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
48	仕様書	5.1.1（表２）１ 障害対応 障害通知時間	障害通知は、サービス影響のある障害のみの連絡でしょうか。冗長構成の一部などサービス利用に影響のない障害は通知不要としてよろしいでしょうか。また、通知先は宮崎県様でよろしいでしょうか。	本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。
49	仕様書	5.1.1（表２）２ 障害対応 重要障害の周知と一時対応 時間	重要障害、最重要障害はどのような障害を想定し、どのようなものが当てはまるのでしょうか。	本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。
50	仕様書	5.1.1（表２）４ セキュリティ セキュリティインシ デント発生時の報告	セキュリティインシデント発生時の報告は、4.2に関連する内容かと思いますが、受託者側で検知するものでしょうか、利用者申告のインシデントも協議会へ通知が必要でしょうか。	セキュリティインシデントと判断される場合は、必要となります。詳細は本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で内容を決定します。
51	仕様書	5.1.1（表２）５ セキュリティ セキュリティの脆弱 性の対応	脆弱性対応はサービス提供設備における脆弱性への対処と考えて相違ないでしょうか。	本業務における脆弱性対応の範囲は、仕様書「2.6 ア」および「5.1.1 表２」の規定に基づき、サービス提供設備に加え、提供システムを構成する OS、ミドルウェア、およびクラウド基盤（SaaS 等）の全レイヤーにおける脆弱性対策（修正パッチの適用等）を含みます

No.	資料	該当箇所	質問	回答
52	仕様書	6.4 イ 検証環境の提供（教育委員会向け）	検証環境の提供要件について確認させてください。 本項では、本番環境と同等の機能を有する検証環境の提供が求められておりますが、必要となる検証環境の規模（対象校数）および利用期間について、具体的な想定がございましたらご提示いただけますでしょうか。 検証環境の提供範囲（常時利用か、導入前後の一定期間か等）により、必要となるライセンス数や運用方法が大きく異なるため、より適切な構成および費用見積りを行う目的でお伺いするものです。	規模については、仕様書「6.4 イ ①」の規定に基づき、機能検証が可能な代表的な組織構成（小学校・中学校等の校種ごとに各1校程度）のダミーデータが登録された環境を想定しています。各種操作の網羅的な検証が可能な構成としてください。 利用期間については、初期構築期間から運用保守期間（令和14年3月31日まで）を通じ、常時利用可能な環境として提供してください。 本環境は、導入時の機能確認だけでなく、運用期間中における仕様書「2.6 ア」に基づくシステムアップデート時の事前検証や、教育委員会における操作確認、研修等での活用を目的とするものです。 なお、検証環境の維持管理に要する費用（ライセンス料、環境維持費等）は、仕様書「第6章」の規定に基づき、初期構築費用または運用保守費用に含めて提案してください。
53	仕様書	6.4 ア 研修用環境の提供	検証・研修環境を準備する必要があるのは、次世代型校務支援システムという理解でよかったですでしょうか？	本事業において受託者が整備・提供すべき「研修用環境」及び「検証環境」は、導入対象となる次世代型校務支援システムを指します。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
54	標準機能確認表	1章5-1 ユーザー認証・SSO連携	本要件は多要素認証を前提とした要件との理解でよろしいでしょうか。 昨今の教育情報セキュリティ対策においては、認証情報の漏えい、使い回し、総当たり攻撃、フィッシング等による不正アクセスリスクへの対策として、多要素認証の導入やパスキー等のフィッシング耐性を有する認証方式の利用が推奨されております。 一方、単要素認証（ID・パスワード認証等）のみで運用する場合、認証情報の漏えいによって第三者によるなりすましアクセスが可能となり、児童生徒情報等の機微情報への不正アクセスや情報漏えいのリスクが高まることが懸念されます。 そのため、本要件はパスワードを認証要素の一つとして利用しつつも、多要素認証による運用を前提とし、単要素認証のみによる運用は認めない趣旨との理解でよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり多要素認証での接続が必須となります。仕様書「3.1.1 前提条件」を参照ください。
55	標準機能確認表	4章1-3 基本情報・学籍管理	現在在籍している児童生徒の氏名を踏まえ、想定されている最大文字数の目安がございましたらご教示ください。 システム設計および品質保証の観点から、文字数制限を設けない場合であっても、性能試験や受入試験において想定すべきデータ長を定義する必要があるため、ご教示ください。	本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定します。
56	標準機能確認表	4章3-8	この要件は、「システム内で管理されている名簿情報のマスターデータについて、管理者権限を有する職員のみ表示・編集できる状態」を作れるようにする、という理解でよろしいでしょうか？	標準機能確認表はあくまでも標準機能として対応が可能か否かを確認するものです。代替案がある場合は、「業者対応可否」の欄に「○または△」を記入し、「備考欄」にその詳細をご記入ください。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
57	標準機能確認表	4章5-1 アカウント管理	本要件における「パスワード」とは、管理者が利用者のパスワードを平文で参照できることを想定されていますでしょうか。 一般的に、パスワードを管理者が参照可能とする運用は、なりすまし操作や不正アクセス発生時の操作者特定を困難にするほか、内部統制や監査対応上のリスクを伴うため、多くのシステムではパスワードの閲覧機能を設けず、管理者によるリセット機能で対応しております。当該要件については、上記リスクを許容した上でパスワードの閲覧機能を必須とする趣旨でしょうか。それとも、利用者情報の管理および管理者によるパスワードリセット機能を実現できれば要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	標準機能確認表はあくまでも標準機能として対応が可能か否かを確認するものです。代替案がある場合は、「業者対応可否」の欄に「○または△」を記入し、「備考欄」にその詳細をご記入ください。
58	標準機能確認表	4章6-4	作成が必要な「家庭調査票」「賞状」について、県内統一の帳票書式をご提示ください。	具体的な書式については、本事業受託者と宮崎県統合型校務支援システム共同調達・運用協議会で協議し、決定していく予定です。
59	標準機能確認表	4章9-20 出欠管理・出席簿	本要件で想定されている運用についてご教示ください。 一般的には、授業日数は学年単位で管理されることが多いと認識しておりますが、同一学年内の通常学級においても学級ごとに異なる授業日数を管理する運用を想定されていますでしょうか。 また、特別支援学級や複式学級等において、所属学年とは異なる授業日数を管理する必要性を想定された要件でしょうか。その場合、特別支援学級の授業日数（または休業日設定）と所属学年の授業日数（または休業日設定）が異なる場合には、どちらを優先して管理・集計する想定かご教示ください。 併せて、本要件が必要となる具体的な運用ケースがございましたらご教示いただけますと幸いです。	標準機能確認表はあくまでも標準機能として対応が可能か否かを確認するものです。代替案がある場合は、「業者対応可否」の欄に「○または△」を記入し、「備考欄」にその詳細をご記入ください。

No.	資料	該当箇所	質問	回答
60	標準機能確認表	5章4-6 評価・評定の算出ロジック	「素点と観点別評価の両方を考慮する」 評定算出方式について、想定されている運用および算出方法をご教示ください。 一般的には、観点別評価は各種評価データや素点等を基に算出されるため、評定については「素点から算出する」又は「観点別評価から算出する」のいずれかの方式を採用することで、必要な運用は概ねカバーできるものと認識しております。 一方で、評定算出時に素点と観点別評価の双方を考慮する場合、観点別評価の算出に既に反映されている素点を重ねて評価することとなり、評価の重複や算出根拠の複雑化を招く可能性があると考えられます。 そのため、「素点と観点別評価の両方を考慮する」方式が必要となる具体的な運用ケースおよび合理的な理由、並びに想定される算出方法についてご教示ください。	標準標準機能確認表はあくまでも標準機能として対応が可能か否かを確認するものです。代替案がある場合は、「業者対応可否」の欄に「○または△」を記入し、「備考欄」にその詳細をご記入ください。
61	標準機能確認表	6章2-4 入力インターフェースと操作性	本要件は「Excelファイルを用いて複数教科をまとめて入力できること」と読み替えて差し支えないでしょうか。	標準機能確認表はあくまでも標準機能として対応が可能か否かを確認するものです。代替案がある場合は、「業者対応可否」の欄に「○または△」を記入し、「備考欄」にその詳細をご記入ください。
62	標準機能確認表	15章1-6 ポータル・通知機能	大型モニタ等を活用したデジタルサイネージ機能について、想定されている表示項目のうち、必須と考えられている項目がございましたらご教示ください。 また、表示項目の優先順位や運用上重視される用途がございましたら、併せてご教示ください。	標準機能確認表「15章1-6」の規定に基づき、校務に関する最新情報を大型モニタ等へ適切に表示し、かつ表示項目を任意に選択できる機能を求めています。 具体的な表示項目の内容や優先順位、および運用上の詳細については、現時点では固定的な指定はありません。 受託候補者の選定後、提案されたシステムの標準機能を最大限活用することを前提としつつ、協議会との協議の中で、決定するものとします。